【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2025年11月26日

【事業年度】 第59期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 旭化学工業株式会社

【英訳名】ASAHI KAGAKU KOGYO CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長杉浦 武

【本店の所在の場所】 愛知県碧南市港南町二丁目8番地14

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】愛知県安城市城ケ入町広見133番地3【電話番号】(0566)92-4181(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部長 松尾 陽介 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	10,409,489	10,720,941	8,663,297	8,340,336	8,359,845
経常利益	(千円)	772,157	662,154	279,907	182,575	113,384
親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)	552,558	389,477	23,000	93,766	47,133
包括利益	(千円)	816,937	821,193	25,723	413,492	205,765
純資産額	(千円)	4,621,894	5,259,099	5,145,798	5,534,267	5,290,968
総資産額	(千円)	6,435,733	6,846,605	6,437,123	6,954,439	6,678,137
1 株当たり純資産額	(円)	1,431.91	1,681.42	1,645.20	1,769.40	1,691.61
1 株当たり当期純利益金額	(円)	171.18	121.24	7.35	29.98	15.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.82	76.81	79.94	79.58	79.23
自己資本利益率	(%)	13.05	7.88	0.44	1.76	0.87
株価収益率	(倍)	6.23	5.94	81.77	20.05	39.95
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	692,144	253,372	755,673	296,326	137,713
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	668,392	323,569	548,927	394,357	283,731
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	44,825	184,448	87,763	25,309	82,229
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,345,429	1,255,251	1,385,671	1,331,252	1,194,692
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	549 [79]	549 [73]	514 [41]	482 [58]	477 [86]

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	4,480,068	3,687,683	3,519,082	3,593,626	3,595,905
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	160,520	570,888	469,380	474,229	39,403
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	179,122	488,342	280,770	255,396	49,945
資本金	(千円)	671,787	671,787	671,787	671,787	671,787
発行済株式総数	(株)	3,896,000	3,896,000	3,896,000	3,896,000	3,896,000
純資産額	(千円)	2,986,151	3,244,377	3,444,406	3,680,865	3,591,785
総資産額	(千円)	3,513,036	3,645,217	3,919,737	4,188,725	4,178,256
1株当たり純資産額	(円)	925.14	1,037.28	1,101.23	1,176.83	1,148.35
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	35.00 (10.00)	28.00 (10.00)	13.00 (10.00)	12.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	55.49	152.02	89.77	81.65	15.97
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.00	89.00	87.87	87.88	85.96
自己資本利益率	(%)	6.16	15.68	8.40	7.17	-
株価収益率	(倍)	19.23	4.74	6.69	7.36	-
配当性向	(%)	63.07	18.42	14.48	14.70	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	159 [26]	163 [22]	154 [16]	155 [14]	156 [19]
株主総利回り	(%)	310.4	220.6	190.7	194.1	197.2
(比較指標:TOPIX)	(%)	(121.2)	(121.3)	(144.1)	(167.6)	(190.0)
最高株価	(円)	1,347	1,104	724	654	644
最低株価	(円)	346	597	590	522	540

- (注)1.第56期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。
 - 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.2025年8月期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、 2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6.第59期の1株当たり配当額10円のうち、期末配当額5円については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1962年9月にプラスチックの射出成形を目的とし事業を創業いたしました。当初、雑貨用品が主な製品でありましたが、技術力の向上に伴い、逐次工業製品に取り組みました。以下に法人設立以降の沿革を記載いたします。

年月	事項
1966年 9 月	愛知県碧南市大字鷲塚字川岸浜36番地(現 愛知県碧南市神有町七丁目11番地)において、プラ
	スチック製品の成形及び加工を目的として資本金2,000千円にて旭化学工業株式会社設立。
1967年 4 月	製造品目を日用雑貨用品より、工業部品(自動車)に全面切替える。
1969年 9 月	㈱マキタ(旧商号㈱マキタ電機製作所)と取引を開始し、電動工具成形品の生産を始める。
1974年 3 月	プラスチック加工部門の充実を図るため、資本金4,000千円にて、関係会社 旭産業株式会社を
	設立。
1978年 3 月	需要の増大に対応するため、愛知県安城市城ケ入町に安城工場を新設。
1979年 7 月	営業拡大と生産効率の向上を目的として、安城工場に樹脂金型の設計、製作設備を導入。
1980年 4 月	需要の拡大に対応するため、安城工場を増設。
1981年11月	生産の合理化を図るため、生産設備を本社工場から安城工場へ移設。
1982年 1 月	本社事務部門を本社から安城工場へ移設。
1982年 3 月	金型部門の充実を図るため、資本金5,000千円にて、関係会社 旭モールド株式会社を設立。
1985年 4 月	自社ブランド製品として樹脂アンカープラグを開発、発売。
1989年 2 月	需要の拡大に対応するため、安城工場を増設。
1989年 3 月	内部体制の充実と企業基盤の強化を目的とし、関係会社 旭モールド株式会社を吸収合併。
1989年 8 月	内部体制の充実と企業基盤の強化を目的とし、関係会社 旭産業株式会社を吸収合併。
1990年10月	今後の需要の増大に対応するため、工場と本社事務所の建設を目的として、衣浦臨海工業用地を
	取得。
1993年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年 2 月	本社工場用地(愛知県碧南市神有町七丁目11番地)を売却。
1996年 3 月	本社登記を愛知県碧南市神有町七丁目11番地より愛知県碧南市港南町二丁目8番地14(衣浦臨海
	工業用地)へ移転。
1997年 6 月	衣浦臨海工業用地に本社工場を新設。
2001年12月	中国に旭日塑料制品(昆山)有限公司を設立(現・連結子会社)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	旭日塑料制品(昆山)有限公司にて本社工場が完成。移転して操業開始。
2006年 1 月	旭日塑料制品(昆山)有限公司にて第2工場が完成。
2006年 5 月	衣浦臨海工業用地に第2工場を増設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2011年7月	タイ王国にAsahi Plus Co.,Ltd.を設立(現・連結子会社)
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダー
	ド)に上場。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)か
	らスタンダード市場に移行。
2025年 1 月	名古屋証券取引所メイン市場に上場。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(旭化学工業株式会社)及び子会社2社(旭日塑料制品(昆山)有限公司及びAsahi Plus Co.,Ltd.)により構成されており、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を主な事業としております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)日本

当社が、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を行っております。

(2)中国

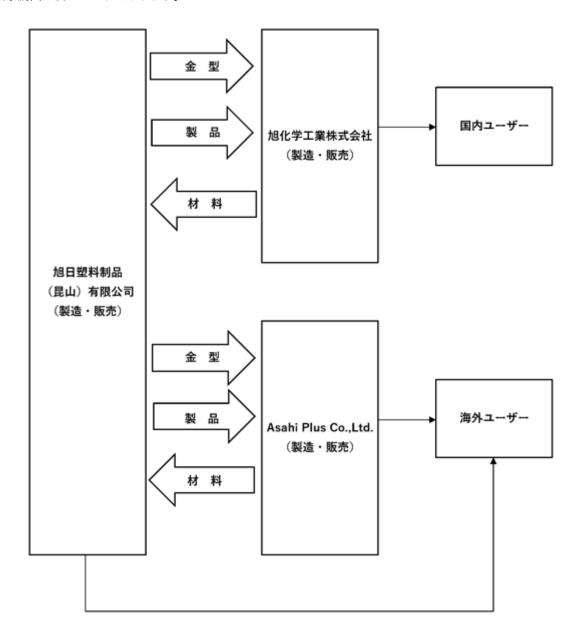
旭日塑料制品(昆山)有限公司が、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を行っております。

(3)タイ

Asahi Plus Co., Ltd.が、プラスチック製品の成形加工及び樹脂成形用金型の設計製作を行っております。

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
旭日塑料制品(昆山)有限公司(注)1.2	中国 (中華人民共和国 江蘇省昆山市)	6,245 于USドル	中国	100	プラスチック製品の成形加工及 び樹脂成形用金型の設計製作の 委託 役員の兼任等…有
Asahi Plus Co.,Ltd. (注) 1	タイ (タイ王国 ラヨーン県)	610,000 千タイパーツ	タイ	100	プラスチック製品の成形加工及 び樹脂成形用金型の設計製作の 委託

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3. 旭日塑料制品(昆山)有限公司及びAsahi Plus Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	156(19)
中国	250(47)
タイ	71(20)
合計	477 (86)

(注)従業員数は就業人員(常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣 社員は含み、常用パートは除く。)は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
156 (19)	40.8	11.2	4,037

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除く。)は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、単一セグメント(日本)であるため、セグメント別記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社 2025年 8 月31日現在

当事業年度						
管理職に占める女性労働 男性労働者の育児休業取 労働者の男女の賃金の差異(%) 者の割合(%)				(%)		
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
0.0	100.0	59.1	62.0	82.5		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「愛されるプラスチックメーカー」を目指して、良い考え[合理化の追求]・良い商品[信頼性の重視]・良い職場[人間性の尊重]を社是として掲げ、「人・物・金は企業にとって限度がある。限度あるものを最高に活かすのが事業である。」との基本理念をもとに、創業以来、企業活動を行っております。

その基本理念のもと、社会のニーズに合った製品を造り出すための研究活動に注力し、技術力を高め、効率のよい生産システムを確立し、お客様及び市場からの評価を高め、収益力の向上と経営基盤の強化を図ってまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、当社グループの売上目標を毎年10%以上の増収を目指して事業活動を行っておりますが、前期比0.2%増の83億59百万円の売上となりました。

また、具体的な数値目標としましては、売上高総利益率20%を安定的に維持することを掲げておりますが、当期は、売上高総利益率は9.5%となりました。

(3)経営戦略及び経営環境等

当社グループは、その販売を特定の得意先(電動工具業界及び自動車業界)に依存しております。2025年8月期におきましては、電動工具部品及び自動車部品の売上高の総売上高に占める割合は、93.5%となります。この特定の得意先の動向が当社グループの業績に大きく影響を及ぼします。そのため、自社ブランドのアンカープラグの製品改良や新製品の研究開発に力を注ぎ、その特定の得意先以外への販売の増加を図ってまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済不安の中、日本国内では止まらない人件費や物流費の高騰、慢性的な人手不足の状態が継続しております。このような状況の中で当社は一層の省力化、高効率化を含めた生産性の向上、省電力設備への更新、廃棄ロスの少ない生産方法などを社内で検討し、最新設備の更新も視野に入れ取り組んでまいります。前期から取り入れましたが、カメラで製品を撮影し不具合を検知することのできる設備も順調に稼働し、不具合の流出阻止に寄与しておりますが、今後は更に複雑な不具合の検出もできるように工夫し、不具合品の流出防止に努めてまいります。

プラスチック製品を生産する当社の使命として、廃棄するプラスチックの削減や再利用にも力を入れております。 現段階での目標は削減になっておりますが、いずれは削減から廃棄を限りなくゼロに近づけられることが望ましいと 考えております。そのために廃棄予定の材料を使った建築資材の開発や、建築資材以外の分野でも廃棄予定の樹脂材料を生かすことができないか研究してまいります。

最後になりますが、現段階では研究施設として継続しております植物工場ですが、様々な野菜を育て研究しております。どの野菜であっても、ほぼ無菌の状態で育てられるので、洗わずにすぐに召し上がっていただける状態での販売ができますので、手間をかけずにおいしく安全に召し上がっていただくことができると自負しております。現段階では研究施設となっておりますので量産できませんが、安心安全な食材を今後は提供できるようにし、そしてできるだけ早い段階で量産設備の建設に取り組んでまいりますので、今後ともステークホルダーの皆様からの応援をよろしくお願い申し上げます。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値向上の観点からサステナビリティ推進体制を強化しており代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は当社における社会課題に対する施策を計画推進し、当該計画と推進状況を取締役会に適宜報告し、その指導監督を受ける体制としております。

(2) 戦略

当社は、具体的なGHG排出削減の取組みとして、 成形機などのエネルギー消費が大きい設備の高効率機器への 更新、 製造ラインの自動化による生産効率向上によるエネルギー効率化、 太陽光発電の導入などがあります。 中長期的な取組みとして着実に目標を達成していきたいと考えております。

また当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、従業員は財産であると考え、従業員の多様な価値観を尊重し、安全で働きやすい環境を確保します。また、働きがいを感じながら仕事ができる環境、会社とともに成長できるように外部研修などを推奨しております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに係るリスク及び機会に関する情報を収集し、サステナビリティ委員会で検討を行い、重要なリスクについては取締役会へ報告します。取締役会はその報告内容を監査し、対応策を指示します。

(4) 指標及び目標

当社は、中期目標として「2030年度までに2013年度比46%のCO 2 排出量を削減する」との目標を掲げ、脱炭素に取り組んでおります。

また、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標(単体)	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに5%	0%
男性労働者の育児休業取得率	2030年までに60%	100.0%

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)特定の顧客への依存

当社グループは、プラスチック製品の成形及び加工を行っておりますが、その販売は特定の顧客に依存しております。この特定の顧客とは、継続的かつ安定した取引関係にありますが、その顧客の生産及び販売の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)海外市場での活動において

当社グループは、中華人民共和国及びタイ王国において事業活動を行っており、海外売上比率は57.0%です。海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、文化の相違、さらには海外送金及び輸出入などの規制変更や税制変更等様々な障害を伴う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)為替変動について

為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建で取引されている製品の価格にも影響を与える可能性があります。これらは、当社グループの 業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)人材の雇用及び育成

当社グループは人材を重要な財産と捉えております。規模拡大及び存続のため優秀な人材を採用し経営理念に共感する人材育成に注力しています。従って優秀な人材を確保できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自然災害等

近年、地震、台風をはじめとする自然災害や感染症が各地で多発しております。地震等による自然災害や火災などの事故や感染症の拡大で壊滅的な被害を受け、操業に重大な影響が発生した場合には、原材料の確保、生産、製品供給等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)情報セキュリティ

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しています。これらの情報は、外部流出や改ざん等が無いように、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、外部からの攻撃や過失や盗難等によりこれらの情報が流出もしくは改ざんされる可能性があります。もし、このような事態が生じた場合には、信用低下や被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7)物価上昇について

ロシア、ウクライナ情勢により原油や天然ガスといった燃料価格が大幅に上昇し、物価が上昇しております。当社グループが使用する電気料金などの価格も上昇を続けており、今後もこの状況が続く場合は収益性が悪化する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益改善、企業の賃上げによる個人の所得環境の改善などにより回復基調にある一方で、長引く物価上昇や米国の関税措置の影響もあり先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、主な販売先であります電動工具業界からの受注は、3カ国共に増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、83億59百万円(前期比0.2%増)となりました。営業損失45百万円(前期は営業利益37百万円)、経常利益は1億13百万円(同37.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は47百万円(同49.7%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ.日本

国内は、自動車部品の受注は減少しましたが、電動工具部品の受注が増加し、売上高は35億95百万円(前期比0.1%増)、2024年10月に愛知県碧南市に研究開発施設(植物工場)を新設し研究開発を開始しました。当期は研究開発費用65百万円計上、また当期に取得しました射出成型機2台及び省人化設備が稼働を開始し減価償却費の増加の影響もあり営業損失は2億39百万円(前期は営業損失83百万円)となりました。

口,中国

中国は、電動工具部品の受注が増加しましたが、売上高は為替の影響により減少し39億29百万円(前期比4.3%減)、営業利益は1億77百万円(同16.0%増)となりました。

ハ . タイ

タイは、電動工具部品の製品受注は増加し売上高は9億12百万円(同20.7%増)、営業利益は6百万円(前期は営業損失30百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期比1億36百万円減の11億94百万円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1億37百万円となりました。これは主に仕入債務の減少額が68百万円、法人税等の支払額が83百万円それぞれ計上されましたが、税金等調整前当期純利益が1億17百万円、減価償却費が2億53百万円、それぞれ計上されたことによるものであります。

口.投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、2億83百万円となりました。これは主に定期預金の純収入が3億21百万円計上されましたが、有形固定資産の取得による支出が6億41百万円計上されたことによるものであります。

八.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は82百万円となりました。これは短期借入金による収入1億20百万円、配当金の支払額37百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	3,589,816	1.8%
中国(千円)	3,869,137	3.7%
タイ(千円)	889,983	21.2%
合計 (千円)	8,348,938	0.7%

⁽注)上記金額については、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
日本	83,005	79.8	334,214	4.5
中国	246,630	47.3	232,816	2.0
タイ	19,910	72.4	15,884	33.9
合計	349,546	46.2	582,915	4.7

- (注) 1. 上記金額については、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.上記金額は、樹脂成形用金型の受注高及び受注残高であります。プラスチック製品の成形加工については、取引先からの生産計画の内示を受け生産予想をたてますが、実際の納入は得意先の生産に合わせた提示により確定します。従って内示と実際とは異なる場合もあり、確定受注から納期までは極めて短い期間であります。このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	3,595,905	0.1
中国(千円)	3,851,839	4.3
タイ(千円)	912,101	20.7
合計 (千円)	8,359,845	0.2

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
牧田 (中国)有限公司	2,130,196	25.5	1,966,183	23.5
(株)イノアックコーポレーション	2,001,643	24.0	1,884,788	22.5
牧田(昆山)有限公司	1,640,753	19.7	1,863,424	22.3
(株)マキタ	954,497	11.4	1,075,236	12.9
合計	6,727,090	80.7	6,789,632	81.2

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、経営者によって一定の会計基準の範囲内で見積りを行い、その結果を資産・負債や収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果はこの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

イ 流動資産

現金及び預金が3億51百万円、受取手形及び売掛金が60百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末比4億26百万円(11.9%)減少し、31億57百万円となりました。

口 固定資産

長期預金が1億77百万円減少しましたが、有形固定資産が3億24百万円増加したことにより、前連結会計年度末比1億49百万円(4.4%)増加し、35億20百万円となりました。

八 流動負債

短期借入金が1億20百万円増加しましたが、買掛金が1億14百万円、その他流動負債が21百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末比34百万円(2.8%)減少し、11億96百万円となりました。

二 固定負債

繰延税金負債が2百万円減少しましたが、役員退職慰労引当金が3百万円増加したことにより、前連結会計年度末比1百万円(0.7%)増加し、1億90百万円となりました。

ホ 純資産

為替換算調整勘定が2億51百万円減少したことにより、前連結会計年度末比2億43百万円(4.4%)減少し、52億90百万円となりました。この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比2億76百万円(4.0%)減少し、66億78百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

イ 売上高

財政状態及び経営成績に記載のとおり、受注は増加し、前連結会計年度比0.2%増の83億59百万円となりました。

口 売上原価

前連結会計年度比0.3%減の75億66百万円となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

研究開発費及び減価償却費の増加により前連結会計年度比17.7%増の8億39百万円となりました。

二 営業利益

上記の結果、営業損失45百万円となりました。(前期は営業利益37百万円)

ホ 親会社株主に帰属する当期純利益

受取利息61百万円、補助金収入50百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は49.7%減の47百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

イ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金ともに自己資金により充当することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により対応する所存であります。 当連結会計年度において実施しました設備投資は自己資金及び金融機関からの借入にて行いました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、自社製品であります建築用資材(樹脂製アンカープラグ)の当社グループ全体の販売比率を高めるために、市場調査や得意先からの情報をすばやく捉えて、新製品の開発や既存製品の改良に取り組んでおります。また、2024年10月に愛知県碧南市に研究開発施設(植物工場)を新設し研究開発を開始しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は71,251千円であり、研究開発活動は日本において行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)は総額644,444千円であります。そのうち主なものは、日本工場における成形機、省人化設備、中国工場におけるマシニングセンター、タイ工場における成形機の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年8月31日現在

事業所名	セグメン				· 従業員数			
(所在地)	トの名称	設備の内容 	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社工場 (愛知県碧南市)	D+	プラスチック製 品製造設備	224,984	364,048	469,540 (16,588)	5,107	1,063,680	82 (3)
本部及び安城工場 (愛知県安城市)	日本	プラスチック製 品製造設備及び 金型製作設備	172,104	98,369	249,042 (6,308)	179,992	699,508	63 (1)

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2.従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

2025年8月31日現在

	事業所名	セグメント	ブメント		帳簿価額(単位:千円)					
会社名	(所在地)	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(従業員数 (人)	
旭日塑料制品 (昆山)有限公司	ASAHI PLASTIC (KUNSHAN) (中国昆山市)	中国	プラスチック 製品製造設備 金型製作設備	60,510	472,566	38,462 (27,257)	24,765	596,305	250 (47)	
Asahi Plus Co.,Ltd.	Asahi Plus (タイ王国 ラヨーン県)	タイ	プラスチック 製品製造設備 金型製作設備	8,225	55,418	162,615 (25,998)	7,737	233,996	71 (20)	

- (注) 1.上記の金額は2025年6月30日現在の帳簿価額であります。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
 - 3.従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設

	事業所名	セグメン		投資予定金額		資金	着手及び完了予定年月		完成後の
会社名	(所在地)	トの名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	調達方法	着手	完了	増加能力
旭化学工業 株式会社	本社工場 (愛知県碧南市)	日本	射出成型機及 び附属設備	77,000	-	自己資金	2025年12月	2025年12月	-
旭日塑料制品	ASAHII PLSTIC	中国	放電加工機	18,000	-	自己資金	2025年10月	2025年10月	-
(昆山)有限公司	(中国昆山市)	中国	成形現場空調 設備	38,000	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-

⁽注)完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,720,000
計	12,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 8 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,896,000	3,896,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	3,896,000	3,896,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年9月1日 ~	20, 000	2 906 000	2 190	674 707	2 160	717 600
2007年8月31日 (注)	20,000	3,896,000	3,180	671,787	3,160	717,689

⁽注)新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							×-+×+
区分	政府及び地	金融機関	△ □ ★ ★ □ 金融商品取引 →		新品取引 その他の法 外国法人等 /		個人その他	計	単元未満株式の状況
	方公共団体	立門以「茂」美 	業者	人 個人以外 個人		個人	個人での他	間	(株)
株主数(人)	-	2	16	42	14	19	6,346	6,439	-
所有株式数 (単元)	-	1,112	365	3,892	264	34	33,258	38,925	3,500
所有株式数の 割合(%)	-	2.86	0.94	10.00	0.68	0.08	85.44	100	-

(注)自己株式768,229株は、「個人その他」に7,682単元、「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉浦 武	愛知県碧南市	446	14.27
杉浦 求	愛知県碧南市	296	9.47
旭化学工業取引先持株会	愛知県安城市城ケ入町広見133番地 3	222	7.11
株式会社三幸商会	名古屋市千種区内山3丁目3番2号	151	4.85
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	110	3.52
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町3丁目11番8号	77	2.46
碧南小型運送株式会社	愛知県碧南市田尻町3丁目100番地	50	1.60
ASGJapan (株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	42	1.35
細川 陽介	和歌山県和歌山市	39	1.25
帝人株式会社	大阪市北区中之島3丁目2番4号	33	1.06
計	-	1,467	46.92

(注)上記のほか、自己株式が768千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	1	-
議決権制限株式(その他)		-		-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	768,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,124,300	31,243	-
単元未満株式	普通株式	3,500	-	-
発行済株式総数		3,896,000	-	-
総株主の議決権		-	31,243	-

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
旭化学工業(株)	愛知県碧南市港南 町二丁目8番地14	768,200	•	768,200	19.72
計	-	768,200	-	768,200	19.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 - 該当事項はありません
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	1	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	768,229	-	768,229	-	

3【配当政策】

当社は、株主への長期にわたる安定的な利益還元、及び企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実や今後の事業展開などを勘案して、利益配分の基本方針を年間配当金10円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当事業年度の配当につきましては、本来であれば期末配当金は無配となりますが、安定した配当を実施するため 1 株当たり年間10円(中間5円、期末5円)の普通配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に 定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 4 月14日 取締役会決議	15,638	5.00
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	15,638	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「愛されるプラスチックメーカー」を目指して、良い考え[合理化の追求]・良い商品[信頼性の重視]・良い職場[人間性の尊重]を社是として掲げ、「人・物・金は企業にとって限度がある。限度あるものを最高に活かすのが事業である」との基本理念のもと、株主及び投資家をはじめ市場からの評価を高める企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関としては取締役会と監査等委員会があります。

当社の取締役会は、業務の意思決定、業務執行だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務 を適法にかつ定款と経営方針に従い執行しているか等の監視機能の双方を果たしております。原則月1回開催さ れております。また、必要に応じて臨時に開催され、重要な意思決定を行っております。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 杉浦 武及び取締役である岡野 篤、手島 淳の3名と監査等委員である取締役 本田 信行、異相 武大、小島 正志の3名による計6名で構成されており、(2)役員の状況に記載の通り、豊富な経験と専門知識に加え、取締役としての企業統治に関する知識・能力を持ち合わせております。

なお、当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は提出日現在と同様3名となる予定です。

業務に関しては、経営層及び管理職幹部で構成される「部長会議」を原則週1回開催し、重要な業務執行方針を決定しております。

当社の監査等委員会は3名で構成され、常勤監査等委員が1名、非常勤監査等委員が2名であり、3名全員が 社外取締役であります。監査等委員全員は、取締役会に出席し、必要に応じ意思決定に対し助言を行っておりま す。また、部長会議等にも出席し、取締役の業務遂行を監視する体制を整えており、必要に応じ監査法人と意見 交換を行い、効率的な監査を実施しております。

なお、当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は提出日現在と同様3名となる予定です。

当社が監査等委員会を設置した理由は、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監視・監査機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備

当社は、内部監査人が行う内部監査及び監査等委員会が行う監査等委員監査並びに会計監査人が行う会社法及び金融商品取引法上の監査とそれぞれ連携し、内部統制システムについての監視、検証を行っております。また、組織的または個人的な法令違反行為に対しては、内部通報制度を設け、リスク管理担当者に報告し対応することとしており、その結果については取締役会に報告しております。

口. リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動から生じる様々なリスクに対応するため、総務部がリスク情報の管理を行い、取締役会に報告しております。また、対外的なリスクに関しましては、顧問弁護士から助言を求め対応することとしております。

八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。 取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視監督することにより法令 遵守する体制を確立しております。

二.取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ホ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、 累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ト.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて おります。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ.内部統制システムの構築に係る取締役会の決議内容

取締役(業務執行取締役をいう。以下同じ。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築と、法令及び定款を遵守する体制を確立しております。

また、取締役は社内規程に基づいて業務を執行すると共に取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視、監督することで法令遵守に関する牽制機能を強化しております。

当社では、取締役は、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に、取締役会に報告する体制を整えております。

また、監査等委員会は、社内の法令遵守体制に問題があると判断したときは、取締役会において意見を述べ、改善を促す体制を整えております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、取締役の職務執行に係る文書は社内規程に従い保管し、常時閲覧可能な状態にしております。
- c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、業務執行に係るリスクについては取締役会及び部長会議にて管理する体制を整えております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に関する監督を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - . 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けると共に定期的な監査を実施する体制を整えております。

. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社は、業務執行に係るリスクについては最低月1回開催される取締役会及び部長会議並びにスタッフ会議にて管理する体制を整えております。

. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、取締役会を月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに業務執行に 関する監督の意思決定を行っております。

また、その決定事項は直ちに、職務権限規程に基づきそれぞれの責任部署において業務執行する体制を整えております。

.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制子会社は、業務執行が適法、適切かつ健全に行われるために、内部統制システムの構築を行っております。取締役等の職務執行については、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を監視監督することにより法令遵守する体制を確立しております。

また、使用人の職務の執行につきましては、社内における法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を取締役が発見した場合は、直ちに取締役会に報告し、改善を促す体制を整えております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査等委員の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員の職務を補助する使用人を選任します。また、選任された使用人は、監査等委員会の命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けないこととしております。

- g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制 当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に対して、監査等 委員会の求めに応じ、いつでも報告する体制を整えております。
- h.前号の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社及び子会社は「内部通報制度」に従い、報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしない体制を整 えております。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理することとしております。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の合計3名(いずれも社外取締役)で構成され、各監査等委員は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監査等を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

k.財務報告の信頼性を確保するための体制

総務部は、財務報告の信頼を確保し、内部統制報告書の提出をより有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築しております。

1. 反社会的勢力に対する体制

- . 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係をもたない方針であります。
- . 反社会的勢力に対しては、総務部を窓口とし、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士と連携し対応することとしております。

ヌ. 取締役の責任免除

各社外取締役とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする内容の責任限定契約を締結しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 杉浦 武	17回	17回
常務取締役 岡野 篤	17回	14回
取締役 手島 淳	17回	17回
取締役(監査等委員)本田 信行	17回	13回
取締役(監査等委員)小島 正志	17回	13回
取締役(監査等委員)異相 武大	17回	13回
取締役(監査等委員)鈴木 哲男	4回	4回

(注)鈴木哲男氏は、2024年11月28日付けで辞任するまでに開催した取締役会にすべて出席しており、辞任前の 出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、毎月の財務、業績に関する事項、事業予算、内部統制システムの整備運用の監査基本計画、設備投資計画、重要な契約事項などであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ.2025年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。 男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	杉浦 武	1967年6月14日生	1991年4月 1997年6月 1997年11月 1998年5月 1998年6月 2001年12月 2002年2月 2002年11月 2010年11月	当社入社 製造三部長 取締役就任 製造二部長 生産管理部長 旭日塑料制品(昆山)有限公司 董事長就任(現任) 海外事業担当 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	446
常務取締役 営業本部長	岡野(篤	1963年4月26日生	1986年3月2001年4月2002年11月2015年1月2015年1月2016年6月	当社入社 営業部長 取締役就任 常務取締役就任 旭日塑料制品(昆山)有限公司 総経理就任 当社常務取締役営業本部長 (現任)	(注)2	8
取締役	手島 淳	1968年10月5日生	1987年3月2011年9月2015年11月2015年12月2019年4月	当社入社 製造部長 取締役就任(現任) 旭日塑料制品(昆山)有限公司 副総経理兼製造部長 旭日塑料制品(昆山)有限公司 総経理就任(現任)	(注)2	3
取締役(常勤監査等委員)	本田信行	1963年10月19日生	1982年3月 2012年1月 2013年7月 2018年4月 2024年2月 2024年11月	岡崎信用金庫入庫 岡崎信用金庫三河安城支店長 岡崎信用金庫熱田支店長 岡崎信用金庫平坂支店長 岡崎信用金庫人事部担当課長 当社取締役(常勤監査等委員)就 任(現任)	(注)2	0
取締役(監査等委員)	小島正志	1967年2月7日生	1995年4月2014年7月2015年11月	小島税理士事務所入所 小島正志税理士事務所所長 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	2
取締役(監査等委員)	異相武大	1979年 5 月10日生	2015年12月 2019年1月 2024年9月 2025年1月	弁護士登録 異相・村瀬法律事務所入所 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 異相・村瀬法律事務所所長(現 任)	(注)3	0
		計				459

(注) 1.取締役本田信行、小島正志及び異相武大は、社外取締役であります。 2.2024年11月28日定時株主総会の終結の時から1年間 3.2023年11月28日定時株主総会の終結の時から2年間

口.2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を 除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決 されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載 しております。

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	杉浦 武	1967年6月14日生	1991年4月 1997年6月 1997年11月 1998年5月 1998年6月 2001年12月 2002年2月 2002年11月 2010年11月	当社入社 製造三部長 取締役就任 製造二部長 生産管理部長 旭日塑料制品(昆山)有限公司 董事長就任(現任) 海外事業担当 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	446
常務取締役 営業本部長	岡野篤	1963年4月26日生	1986年 3 月 2001年 4 月 2002年11月 2014年11月 2015年 1 月 2016年 6 月	当社入社 営業部長 取締役就任 常務取締役就任 旭日塑料制品(昆山)有限公司 総経理就任 当社常務取締役営業本部長 (現任)	(注)2	8
取締役	手島淳	1968年10月5日生	1987年3月2011年9月2015年11月2015年12月2019年4月	当社入社 製造部長 取締役就任(現任) 旭日塑料制品(昆山)有限公司 副総経理兼製造部長 旭日塑料制品(昆山)有限公司 総経理就任(現任)	(注)2	3
取締役(常勤監査等委員)	本田信行	1963年10月19日生	1982年3月 2012年1月 2013年7月 2018年4月 2024年2月 2024年11月	岡崎信用金庫入庫 岡崎信用金庫三河安城支店長 岡崎信用金庫熱田支店長 岡崎信用金庫平坂支店長 岡崎信用金庫人事部担当課長 当社取締役(常勤監査等委員)就 任(現任)	(注)3	0
取締役(監査等委員)	小島正志	1967年2月7日生	1995年4月2014年7月2015年11月	小島税理士事務所入所 小島正志税理士事務所所長 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	2
取締役(監査等委員)	異相武大	1979年 5 月10日生	2015年12月 2019年1月 2024年9月 2025年1月	弁護士登録 異相・村瀬法律事務所入所 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 異相・村瀬法律事務所所長(現 任)	(注)3	0
		計				459

- (注)1.取締役本田信行、小島正志及び異相武大は、社外取締役であります。 2.2025年11月27日定時株主総会の終結の時から1年間

 - 3.2025年11月27日定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は、監査等委員である本田信行氏、異相武大氏及び小島正志 氏の3名全員であり、東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出をする 要件を満たしており、第三者の立場から当社の意思決定に対して適切な助言を頂いております。

本田信行氏は、金融機関での業務の経験が豊富なことから、取締役の業務執行に対する監査を適切に行っていただけるものと考えております。異相武大氏は弁護士として、また、小島正志氏は税理士として、それぞれの立場から取締役の業務執行に対して適切な監査を行っていただけるものと考えております。

当社は、異相武大氏が所長を務める異相・村瀬法律事務所と法律相談の顧問契約を結んでおり、小島正志氏が所長を務める小島正志税理士事務所とは税務申告手続きの顧問契約を結んでおります。上記以外の社外取締役との人的関係、資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては 証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は引き続き、監査等委員である3名となり、同様の状況です。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

監査等委員である社外取締役は、定期的に内部監査人及び内部統制部門と意見交換をし、問題点があれば取締役会及び監査等委員会に報告をいたします。また、会計監査人と連携し、報告と意見交換を行います。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は取締役3名で構成されており、全員が社外取締役(うち常勤の監査等委員である取締役1名)であります。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び部長会議その他の会議への出席や業務監査等を通じ、業務執行取締役の業務執行の監査を行います。また、各監査等委員は意見交換を行い、問題点があれば取締役会に報告する体制を整えており、会計監査人とも必要に応じ意見交換を行い、監査の実効性を向上する体制を整えております。なお、監査等委員小島正志氏は税理士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き社外取締役3名で構成されることになります。

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でありました。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
本田 信行	10	7
小島 正志	10	10
異相 武大	10	10
鈴木 哲男	3	3

(注)鈴木哲男氏は、2024年11月28日付けで辞任するまでに開催した監査等委員会にすべて出席しており、辞任前の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選定及び報酬の 決定、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算の監査及び監査報告書の作成等を行っております。

また、常勤監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築、運用の状況を監視、検証しております。更に、経営会議等への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による 意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性や合理性について監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査人が、監査等委員及び内部統制部門(総務部員2名が担当)と調整のうえ内部監査計画書を作成し、その内部監査計画書に基づき内部監査を行い、その結果については取締役会と監査等委員会に直接報告する体制を整えております。また、会計監査人とも内部監査を通じて、相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

口.継続監査期間

17年

八.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 児玉 秀康指定有限責任社員 業務執行社員 本田 一暁

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

ホ.監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会において作成した「監査等委員会監査等基準」に基づき評価し、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員 全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解 任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、毎年度評価を行っております。評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	14,630	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,630	-	15,000	-

口.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	-	-	-	-	
連結子会社	-	-	5,444	-	
計	-	-	5,444	-	

ハ.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、要員数、監査内容等の妥当性を勘案、協議し、決定しております。

ホ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告徴収を通じて、監査項目、監査体制、 監査時間等の監査内容は会社のリスクに対応して適切であり、監査報酬見積りの算定根拠等も妥当と判断したため、 同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ.基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社および当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に充分見合う報酬水準及び報酬体系となるように定める。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は固定報酬である基本報酬と役員賞与で構成する。 監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成する。監査等委員である取締役の 個人別の報酬の額は、監査等委員の協議により決定する。

ロ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬(固定報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する 方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、月例および年1回の固定報酬(金銭報酬) とし、各取締役の役位に応じて他社水準、当社の業績等を考慮したうえで決定する。

八. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

二.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していることから、代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の個別の管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額を決定する。当事業年度の取締役の報酬の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容は、2024年11月28日開催の取締役会において、各取締役の業務遂行状況や、経営監督の貢献に応じて報酬水準が妥当かを意見し、審議しております。

当社は2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、次のとおりとなる予定です。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

イ.基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社および当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に充分見合う報酬水準及び報酬体系となるように定める。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は固定報酬である基本報酬、役員賞与、非金銭報酬 (株式報酬)で構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成する。監査等委員である取締役の 個人別の報酬の額は、監査等委員の協議により決定する。

口.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬(固定報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する 方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、月例および年1回の固定報酬(金銭報酬) とし、各取締役の役位に応じて他社水準、当社の業績等を考慮したうえで決定する。

ハ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬(株式報酬)の個人別報酬等の額の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭 債権の総額は年額50百万円以内、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内とする。対象は 取締役(監査等委員である取締役は除く。)とする。

二.固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び非金銭債権とする。報酬の種別の割合については、役位、職責、在任年数、経営に対する貢献度、当社の業績、経営環境を考慮し決定する。

ホ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額についての決定に関する事項 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額については、当社全体の業績を俯瞰し つつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していることから、代表取締役社長に一任する。代表取 締役社長は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の個別の管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額を決 定する。当事業年度の取締役の報酬の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容は、2024年11月28日 開催の取締役会において、各取締役の業務遂行状況や、経営監督の貢献に応じて報酬水準が妥当かを意見 し、審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		対象となる				
役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	53,060	49,940	-	3,120	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	•	1	•	-	-
社外役員	5,900	5,900	-	1	-	4

- (注)1.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会 において年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該 株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)は3名です。
 - 2.取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において年額2千万円 以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員は3名です。
 - 3.上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名 5,000千円

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名 3,120千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを保有方針とします。また、取締役会において、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているかなどの定量的な評価と保有意義といった定性的な評価の両面で検証を行い、保有目的が失われたと判断されたものにつきましては、速やかに縮減を行って参ります。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	89,143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由		
非上場株式	1	ı	-		
非上場株式以外の株式	1	6,135	取引先との関係強化のためであります。		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,400

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	体行の行無
株式会社マキタ	17,732	18,422	保有目的は取引先との関係強化であります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点 から記載いたしません。株式数が増加した理由は取引先持株会による取得による	有
体式云位マナダ	89,143	89,697	プログラス は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	(H

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等へ的確に対応するため、ディスクロージャー専門会社から定期・不定期の情報を受ける体制を整え、各種セミナーへ参加し、また、公益財団法人財務会計基準機構にメールアドレスを登録し随時情報の発信を受ける体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,947,649	1,596,243
受取手形及び売掛金	1 929,728	1 869,156
商品及び製品	190,722	177,337
仕掛品	198,430	193,799
原材料及び貯蔵品	176,941	153,909
その他	140,257	167,031
流動資産合計	3,583,729	3,157,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	511,011	465,824
機械装置及び運搬具(純額)	754,187	990,403
土地	922,473	919,659
そ の他(純額)	81,398	217,603
有形固定資産合計	2 2,269,071	2 2,593,491
無形固定資産	46,811	40,076
投資その他の資産		
投資有価証券	219,734	224,952
繰延税金資産	255	339
長期預金	782,330	604,911
その他	55,565	59,947
貸倒引当金	3,059	3,059
投資その他の資産合計	1,054,827	887,091
固定資産合計	3,370,710	3,520,659
資産合計	6,954,439	6,678,137
負債の部		
流動負債		
金件買	885,803	771,251
短期借入金	-	120,000
未払法人税等	37,363	23,470
賞与引当金	48,719	46,744
役員賞与引当金	7,236	5,000
その他	з 251,885	3 230,203
流動負債合計	1,231,007	1,196,669
固定負債		
繰延税金負債	125,576	122,758
役員退職慰労引当金	50,146	53,266
退職給付に係る負債	13,442	14,475
固定負債合計	189,165	190,499
負債合計	1,420,172	1,387,168

(単位:千円)

		(1 1 1 1 7
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	671,787	671,787
資本剰余金	729,938	729,938
利益剰余金	3,110,989	3,120,589
自己株式	369,973	369,973
株主資本合計	4,142,741	4,152,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,649	31,048
為替換算調整勘定	1,358,876	1,107,578
その他の包括利益累計額合計	1,391,525	1,138,627
純資産合計	5,534,267	5,290,968
負債純資産合計	6,954,439	6,678,137

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:千円)

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	1 8,340,336	1 8,359,845
売上原価	7,589,513	7,566,313
売上総利益	750,823	793,531
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	156,303	168,698
役員報酬	56,688	57,201
給与・賞与	186,041	189,797
賞与引当金繰入額	9,888	9,075
役員賞与引当金繰入額	7,236	5,000
役員退職慰労引当金繰入額	3,060	3,120
退職給付費用	2,721	2,721
厚生費	100,150	98,689
研究開発費	2 4,909	2 65,877
貸倒引当金繰入額	540	-
その他	186,466	238,948
販売費及び一般管理費合計	712,927	839,129
営業利益又は営業損失()	37,895	45,597
営業外収益		·
受取利息	66,948	61,308
受取配当金	1,052	2,112
補助金収入	61,605	50,705
為替差益	11,698	39,074
その他	3,893	6,836
営業外収益合計	145,197	160,036
営業外費用		
支払利息	-	832
雑損失	517	221
営業外費用合計	517	1,054
経常利益	182,575	113,384
特別利益		-,
固定資産売却益	3 482	3 222
ゴルフ会員権売却益	-	1,110
投資有価証券売却益	6,338	5,344
特別利益合計	6,821	6,677
特別損失		
固定資産売却損	4 537	4 976
固定資産除却損	5 272	5 1,474
減損損失	6 17,358	-
特別損失合計		2 451
村加損大百司 税金等調整前当期純利益	18,168	2,451
	171,228	117,610
法人税、住民税及び事業税	103,789	73,269
法人税等調整額	26,327	2,791
法人税等合計	77,461	70,477
当期純利益	93,766	47,133
親会社株主に帰属する当期純利益	93,766	47,133

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
当期純利益	93,766	47,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,084	1,601
為替換算調整勘定	313,640	251,297
その他の包括利益合計	319,725	252,898
包括利益	413,492	205,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	413,492	205,765
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

			株主資本		(+μ. 113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,787	729,938	3,042,244	369,973	4,073,997
当期変動額					
剰余金の配当			25,022		25,022
親会社株主に帰属する当期 純利益			93,766		93,766
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	68,744	0	68,744
当期末残高	671,787	729,938	3,110,989	369,973	4,142,741

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	26,565	1,045,235	1,071,800	5,145,798
当期变動額				
剰余金の配当				25,022
親会社株主に帰属する当期 純利益				93,766
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	6,084	313,640	319,725	319,725
当期変動額合計	6,084	313,640	319,725	388,469
当期末残高	32,649	1,358,876	1,391,525	5,534,267

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

			株主資本		(十四・113)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,787	729,938	3,110,989	369,973	4,142,741
当期変動額					
剰余金の配当			37,533		37,533
親会社株主に帰属する当期 純利益			47,133		47,133
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,600	-	9,600
当期末残高	671,787	729,938	3,120,589	369,973	4,152,341

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	32,649	1,358,876	1,391,525	5,534,267
当期変動額				
剰余金の配当				37,533
親会社株主に帰属する当期 純利益				47,133
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,601	251,297	252,898	252,898
当期変動額合計	1,601	251,297	252,898	243,298
当期末残高	31,048	1,107,578	1,138,627	5,290,968

		(単位:十円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	171,228	117,610
減価償却費	241,923	253,468
賞与引当金の増減額(は減少)	1,789	446
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	2,236
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,060	3,120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	785
貸倒引当金の増減額(は減少)	540	-
受取利息及び受取配当金	68,000	63,421
減損損失	17,358	-
投資有価証券売却損益(は益)	6,338	5,344
支払利息	-	832
補助金収入	54,433	50,705
為替差損益(は益)	13,776	22,593
有形固定資産売却損益(は益)	54	754
有形固定資産除却損	272	247
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1,110
売上債権の増減額(は増加)	74,533	21,369
棚卸資産の増減額(は増加)	66,273	17,104
その他の流動資産の増減額(は増加)	67,303	30,109
仕入債務の増減額(は減少)	75,275	68,535
未払費用の増減額(は減少)	20,813	5,517
未払消費税等の増減額(は減少)	14,523	75
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,215	3,742
その他	11	2
小計	293,996	162,502
利息及び配当金の受取額	101,398	53,567
利息の支払額	-	832
補助金の受取額	-	5,807
法人税等の支払額	99,068	83,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,326	137,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,599,203	491,728
定期預金の払戻による収入	1,554,360	813,046
有形固定資産の取得による支出	252,736	641,919
有形固定資産の売却による収入	2,574	1,520
無形固定資産の取得による支出	30,467	8,990
投資有価証券の取得による支出	136,547	6,141
投資有価証券の売却による収入	15,286	10,323
補助金の受取額	54,433	44,898
その他の支出	2,056	6,367
その他の収入		1,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	394,357	283,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	120,000
配当金の支払額	25,308	37,770
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,309	82,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	68,920	72,771
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,419	136,559
現金及び現金同等物の期首残高	1,385,671	1,331,252
現金及び現金同等物の期末残高	1,331,252	1,194,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

旭日塑料制品(昆山)有限公司

Asahi Plus Co., Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、旭日塑料制品(昆山)有限公司は12月31日であり、Asahi Plus Co.,Ltd.は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、旭日塑料制品(昆山)有限公司については、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行い作成した財務諸表を使用しており、Asahi Plus Co.,Ltd.は6月30日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・仕掛品

成形・組付品~主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

樹脂金型~個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

機械装置及び運搬具 4~10年

無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上 しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として電動工具部品、自動車用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理 しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日及び仮決 算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて おります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

コを高されて及りを高さいます。				
	前連結会計年度	当連結会計年度		
有形固定資産	2,269,071千円	2,593,491千円		
無形固定資産	46,811千円	40,076千円		
減損損失	17,358千円	- 千円		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、 帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少 額は減損損失として認識しております。

当社グループでは、正味売却価額が使用価値を上回っていることから、回収可能価額として正味売却価額を用いております。

ロ 主要な仮定

正味売却価額の算定においては、不動産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の固定資産については、処分見込額に基づき算定しております。

正味売却価額の算定過程は複雑であり、また、不動産鑑定評価の評価手法、取引事例の選択及び評価額の決定には、見積りの要素を含んでおります。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市況の変化による不動産鑑定評価額の低下など、前提とする条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	255	339

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する判断においては、将来の事業計画を基礎として算定した、一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて一時差異等のスケジューリングを行い、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

ロ 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積っており、事業計画に含まれる製品の売上高の予測が主要な仮定であります。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定である製品の売上高の予測は、主な得意先である電動工具業界と自動車業界の動向の影響を受けます。そのため、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務 諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から 適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財 務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はあり ません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

研究開発に関わる人件費について、従来は販売費及び一般管理費の「給与・賞与」に計上しておりましたが、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の「研究開発費」に計上する方法へ変更しております。前連結会計年度については変更後の方法に基づいて表示しており、販売費及び一般管理費の「給与・賞与」が4,909千円減少し、「研究開発費」が4,909千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
受取手形	6,480千円	4,924千円
電子記録債権	17,106	13,363
売掛金	906,141	850,868
2	有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
減価償却累計額	5,475,392千円	5,410,573千円

3 契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)(3) 契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
 一般管理費に含まれる研究開発費	4,909千円	65,877千円
当期製造費用に含まれる研究開発費	- 千円	5,374千円
3 固定資産売却益の内容は次のとる	おりであります。	
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
機械装置及び運搬具	482千円	222千円
機械装置及び運搬具 合計	482千円 482	222千円 222
	482	
合計	482	
合計	482 おりであります。 前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日	222 当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	174	1,407
その他	98	67
	272	1,474

6 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
旭日塑料制品(昆山)有限 公司(中華人民共和国、江 蘇省昆山市)	事業用設備資産	有形固定資産その他	7,871
Asahi Plus Co.,Ltd. (タイ王国、ラヨーン県)	事業用設備資産	機械装置及び運搬具 有形固定資産その他	9,486

当社グループは、原則として、事業用資産については会社単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である旭日塑料制品(昆山)有限公司は建設予定であった新工場の建設が中止となったため、建設出資額を回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上してあります。Asahi Plus Co.,Ltd.は収益性の低下がみられたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。旭日塑料制品(昆山)有限公司のその内訳は有形固定資産その他7,871千円であります。Asahi Plus Co.,Ltd.のその内訳は、建物及び構築物294千円、機械装置及び運搬具6,631千円、その他2,561千円であります。。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額又は処分見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	15,155千円	3,709千円
組替調整額	6,451	5,421
法人税等及び税効果調整前	8,704	1,711
法人税等及び税効果額	2,619	110
その他有価証券評価差額金	6,084	1,601
為替換算調整勘定:		
当期発生額	313,640	251,297
その他の包括利益合計	319,725	252,898

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,896	-	-	3,896
合計	3,896	-	-	3,896
自己株式				
普通株式	768	0	-	768
合計	768	0	-	768

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	9,383	3.00	2023年8月31日	2023年11月29日
2024年 4 月12日					
取締役会	普通株式	15,638	5.00	2024年 2 月29日	2024年 5 月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	21,894	利益剰余金	7.00	2024年 8 月31日	2024年11月29日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,896	-	-	3,896
合計	3,896	-	-	3,896
自己株式				
普通株式	768	-	-	768
合計	768	-	-	768

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	21,894	7.00	2024年 8 月31日	2024年11月29日
2025年 4 月14日 取締役会	普通株式	15,638	5.00	2025年 2 月28日	2025年 5 月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	15,638	利益剰余金	5.00	2025年 8 月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	1,947,649千円	1,596,243千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	616,397	401,550
現金及び現金同等物	1,331,252	1,194,692

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的以外の目的で保有している株式及び満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、総務部が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、営業部と連携し財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について生じる為替の変動リスクに対しては、デリバティブ取引は 行わないこととしております。また、投資有価証券について生じる価格の変動リスクに対しては、時価 や発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、流動性リスクの管理として最低1カ月分の売上金額に相当する手元流動性資金を常に確保することを基本方針としております。連結子会社においても、同様な流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち72.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	89,697	89,697	-
満期保有目的の債券	130,036	131,362	1,325
(2)長期預金	782,330	791,580	9,249
資産計	1,002,065	1,012,639	10,575

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	89,143	89,143	-
満期保有目的の債券	135,809	138,458	2,648
(2)長期預金	604,911	614,144	9,233
資産計	829,863	841,745	11,882

^{(*)「}現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金である こと、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)1.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)		
現金及び預金	1,947,649	-	-		
受取手形及び売掛金	929,728	-	-		
満期保有目的の債券 社債	_	130,036	-		
長期預金	-	782,330	-		
合計	2,877,378	912,367	-		

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	1,596,243	-	-
受取手形及び売掛金	869,156	-	-
満期保有目的の債券 社債	_	135,809	-
長期預金	-	604,911	-
合計	2,465,400	740,720	-

(注)2.短期借入金の連結決算日後の返済予定額

短期借入金の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	89,697	-	-	89,697	
資産計	89,697	-	-	89,697	

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	89,143	-	-	89,143	
資産計	89,143	-	-	89,143	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 満期保有目的の債券 長期預金	-	131,362 791,580	-	131,362 791,580	
資産計	-	922,942	-	922,942	

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 - 73 - 7				
E /	時価(千円)				
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	138,458	-	138,458	
長期預金	-	614,144	-	614,144	
資産計	-	752,602	-	752,602	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、その将来キャッシュ・フローと預金利率を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	130,036	131,362	1,325
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	130,036	131,362	1,325
	(1)国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	+	130,036	131,362	1,325

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	135,809	138,458	2,648
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	135,809	138,458	2,648
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	•	1	-
合計	-	135,809	138,458	2,648

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	89,697	42,988	46,709
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	 社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,697	42,988	46,709
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
TAISIM ELEVE GOVE GOVE	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合言	†	89,697	42,988	46,709

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	89,143	44,144	44,998
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,143	44,144	44,998
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
AND IN THE PERSON OF	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合言	†	89,143	44,144	44,998

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,398	6,338	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,398	6,338	-

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,400	5,344	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	1	-
合計	10,400	5,344	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,557	13,442
退職給付費用	885	1,032
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	13,442	14,475

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度885千円 当連結会計年度1,032千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,653千円、当連結会計年度12,888千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,117千円	5,418千円
減損損失	131,391千円	109,485千円
役員退職慰労引当金	15,093千円	16,512千円
棚卸資産評価損	14,158千円	13,354千円
未払事業税	2,052千円	1,726千円
税務上の繰越欠損金(注)1	237,272千円	245,536千円
その他	18,382千円	33,392千円
繰延税金資産小計	423,467千円	425,425千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	237,272千円	245,536千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	185,939千円	179,549千円
評価性引当額小計	423,211千円	425,085千円
繰延税金資産合計	255千円	339千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	111,516千円	108,808千円
その他有価証券評価差額金	14,059千円	13,949千円
繰延税金負債合計 	125,576千円	122,758千円
繰延税金負債の純額	125,320千円	122,418千円

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(a)	42,561	44,314	26,117	19,605	35,061	69,612	237,272
評価性引当額	42,561	44,314	26,117	19,605	35,061	69,612	237,272
繰延税金資産	•	-	ı	-	-	•	-

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(a)	45,288	26,606	19,965	35,892	47,666	70,117	245,536
評価性引当額	45,288	26,606	19,965	35,892	47,666	70,117	245,536
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	79.8	25.7
住民税均等割	2.4	3.7
評価性引当額の増減	29.9	46.7
外国源泉税	27.9	9.0
在外子会社の留保利益	15.4	2.3
親子会社間の税率差異	3.4	11.7
子会社からの受取配当金消去	84.0	26.9
関係会社出資金評価損の連結修正	30.4	-
税率変更による影響	-	17.6
その他 _	0.4	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	59.9

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税 金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	65,570	26,188
契約負債 (期末残高)	26,188	18,989

契約負債は、主にプラスチック成形用金型について、受注に基づき顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対 照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、プラスチック製品の成形加工事業の単一事業であり、国内においては当社が、海外においては中国を旭日塑料制品(昆山)有限公司が、タイをAsahi Plus Co.,Ltd.がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「タイ」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、電動工具部品、自動車部品及びその他のプラスチック製品を生産・販売しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方 針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解 情報

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

		報告セグメント				連結財務諸表計
	日本	中国	タイ	計	調整額 (注1)	上額(注2)
売上高						
製品売上	3,411,995	3,511,907	679,389	7,603,292	-	7,603,292
金型売上	181,630	479,232	76,180	737,043	-	737,043
顧客との契約から生じる収益	3,593,626	3,991,140	755,570	8,340,336	-	8,340,336
その他収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,593,626	3,991,140	755,570	8,340,336	-	8,340,336
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	116,120	1	116,120	116,120	-
計	3,593,626	4,107,260	755,570	8,456,457	116,120	8,340,336
セグメント利益又は損失()	83,353	152,764	30,658	38,752	857	37,895
セグメント資産	4,188,725	3,336,080	478,617	8,003,423	1,048,983	6,954,439
その他の項目						
減価償却費	113,350	128,038	534	241,923	-	241,923
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	245,772	48,863	10,167	304,802	-	304,802

- (注) 1.調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位:千円)

(単位:千円)

	1		,		1	(- 12 · 113 /
	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計
	日本	中国	タイ	計	(注1)	上額(注2)
売上高						
製品売上	3,497,010	3,600,465	884,051	7,981,526	-	7,981,526
金型売上	98,894	251,374	28,049	378,318	-	378,318
顧客との契約から生じる収益	3,595,905	3,851,839	912,101	8,359,845	-	8,359,845
その他収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,595,905	3,851,839	912,101	8,359,845	-	8,359,845
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	77,787	-	77,787	77,787	-
計	3,595,905	3,929,627	912,101	8,437,633	77,787	8,359,845
セグメント利益又は損失()	239,998	177,279	6,254	56,465	10,867	45,597
セグメント資産	4,178,256	3,044,244	571,874	7,794,374	1,116,236	6,678,137
その他の項目						
減価償却費	148,197	99,217	6,054	253,468	-	253,468
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	540,558	34,592	69,293	644,444	-	644,444

- (注)1.調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

() 11 1			(, , , , , ,
日本	中国	タイ	合 計
1,369,358	731,777	167,934	2,269,071

3.主要な顧客ごとの情報 (単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
牧田(中国)有限公司	2,130,196	中国
株式会社イノアックコーポレーション	2,001,643	日本
牧田(昆山)有限公司	1,640,753	中国
株式会社マキタ	954,497	日本

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	タイ	合 計
1,763,189	596,305	233,996	2,593,491

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
牧田 (中国)有限公司	1,996,183	中国
株式会社イノアックコーポレーション	1,884,788	日本
牧田(昆山)有限公司	1,863,424	中国
株式会社マキタ	1,075,236	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	タイ	合計
減損損失	-	7,871	9,486	17,358

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2023年9月1日 至2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年9月1日 至2025年8月31日) 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1株当たり純資産額	1,769円40銭	1,691円61銭
1 株当たり当期純利益金額	29円98銭	15円07銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	93,766	47,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(千円)	93,766	47,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,127	3,127

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入について

当社は、2025年10月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2025年11月27日開催予定の当社第59期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

1. 本制度の導入目的等

(1)本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式(以下、譲渡制限付株式」という。)を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

(2)本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第49期定時株主総会において、年額1億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(社外取締役0名)であり、第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」のご承認が得られた場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(社外取締役0名)となります。

2.本制度の概要

(1)当社の対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における 東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引 日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で 当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結していることを条件として支給する。

. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数年50,000株以内を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 本割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する本割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由等により、譲渡制限期間が満了する前に 当社の取締役又は使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株 式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	120,000	0.9	-
合計	-	120,000	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する2025年8月末時点の利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結 会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,299,024	4,477,401	6,345,894	8,359,845
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額(千円)	7,912	47,981	73,621	117,610
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純 利益金額(は損失)(千円)	6,265	5,565	24,459	47,133
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額 (は損失)(円)	2.00	1.78	7.82	15.07

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	円)	2.00	3.78	6.04	7.25

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,738	394,071
受取手形	6,480	4,924
電子記録債権	17,106	13,363
売掛金	383,374	360,114
製品	71,741	73,360
仕掛品	109,508	102,013
原材料及び貯蔵品	48,319	44,222
前払費用	3,134	3,441
未収消費税等	371	25,134
未収収益	16,686	2,418
その他	3,793	1,297
流動資産合計	1,520,256	1,024,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	403,643	384,119
構築物	14,294	12,969
機械及び装置	167,582	445,408
車両運搬具	9,383	17,008
工具、器具及び備品	55,871	185,100
土地	718,582	718,582
有形固定資産合計	1,369,358	1,763,189
無形固定資産	9,468	7,998
投資その他の資産		
投資有価証券	219,734	224,952
出資金	320	320
関係会社出資金	1,022,433	1,108,433
会員権等	1,400	1,400
保険積立金	43,771	45,103
その他	5,042	5,555
貸倒引当金	3,059	3,059
投資その他の資産合計	1,289,642	1,382,705
固定資産合計	2,668,468	3,153,892
資産合計	4,188,725	4,178,256
		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,077	213,598
短期借入金	-	120,000
未払費用	114,760	115,703
未払法人税等	7,157	4,398
預り金	16,109	17,946
賞与引当金	17,000	18,000
役員賞与引当金	7,236	5,000
設備関係未払金	30,621	24,154
その他	691	454
流動負債合計	443,654	519,255
固定負債		
繰延税金負債	14,059	13,949
役員退職慰労引当金	50,146	53,266
固定負債合計	64,205	67,215
負債合計	507,860	586,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	671,787	671,787
資本剰余金		
資本準備金	717,689	717,689
その他資本剰余金	12,248	12,248
資本剰余金合計	729,938	729,938
利益剰余金		
利益準備金	56,150	56,150
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,560,313	1,472,835
利益剰余金合計	2,616,463	2,528,985
自己株式	369,973	369,973
株主資本合計	3,648,215	3,560,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,649	31,048
評価・換算差額等合計	32,649	31,048
純資産合計	3,680,865	3,591,785
負債純資産合計	4,188,725	4,178,256

【損益計算書】

(単位	:	千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	3,593,626	3,595,905
売上原価	1 3,272,569	1 3,322,493
	321,056	273,411
販売費及び一般管理費	2 404,409	2 513,410
営業損失()	83,353	239,998
営業外収益		
受取利息	35,960	24,353
受取配当金	1 478,890	1 107,833
補助金収入	55,811	44,898
為替差益	-	22,854
その他	1,825	1,487
営業外収益合計	572,487	201,427
営業外費用		
支払利息	-	832
為替差損	14,905	-
営業外費用合計	14,905	832
経常利益又は経常損失()	474,229	39,403
特別利益		
固定資産売却益	381	218
投資有価証券売却益	6,338	5,344
特別利益合計	6,720	5,562
特別損失		
固定資産売却損	537	-
固定資産除却損	120	1,227
関係会社出資金評価損	173,040	-
特別損失合計	173,697	1,227
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	307,252	35,067
法人税、住民税及び事業税	51,855	14,877
法人税等合計	51,855	14,877
当期純利益又は当期純損失()	255,396	49,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

								(半位、十门)
				株主	資本			
		資本剰余金				利益親		
	資本金		スの仏姿士	次十利人人		その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本 剰余金 	資本剰余金 利益準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	1,329,938	2,386,088
当期変動額								
剰余金の配当							25,022	25,022
当期純利益							255,396	255,396
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	230,374	230,374
当期末残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	1,560,313	2,616,463

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	369,973	3,417,841	26,565	26,565	3,444,406
当期変動額					
剰余金の配当		25,022			25,022
当期純利益		255,396			255,396
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,084	6,084	6,084
当期変動額合計	0	230,374	6,084	6,084	236,458
当期末残高	369,973	3,648,215	32,649	32,649	3,680,865

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

								(千四・111)											
				株主	資本														
			資本剰余金			利益親													
	資本金		スの仏姿士	0/4/2/4 /2/4 AIAA		その他利	益剰余金	7114-X10-0											
	資本 	資本準備金		資本剃沫並 合計											資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	1,560,313	2,616,463											
当期変動額																			
剰余金の配当							37,533	37,533											
当期純損失()							49,945	49,945											
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)																			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	87,478	87,478											
当期末残高	671,787	717,689	12,248	729,938	56,150	1,000,000	1,472,835	2,528,985											

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	369,973	3,648,215	32,649	32,649	3,680,865
当期変動額					
剰余金の配当		37,533			37,533
当期純損失()		49,945			49,945
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,601	1,601	1,601
当期変動額合計	-	87,478	1,601	1,601	89,079
当期末残高	369,973	3,560,736	31,048	31,048	3,591,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

成形・組付品~総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

樹脂金型~個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品のうち金型については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~38年

機械及び装置 8~10年

無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理して おります。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しておりま す。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上 しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。プラスチック成形品事業においては、主として電動工具部品、自動車用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

3 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				
	前事業年度	当事業年度		
有形固定資産	1,369,358千円	1,763,189千円		
減損損失	- 千円	- 千円		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

表示方法の変更についての注記は、連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

前事業年度
(2024年 8 月31日)当事業年度
(2025年 8 月31日)短期金銭債務6,645千円8,958千円

应规证线[977]

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日)

営業取引による取引高

仕入高100,356千円88,774千円営業取引以外の取引による取引高477,837千円105,721千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
荷造運搬費	99,149千円	112,344千円
役員報酬	49,710	50,840
給与・賞与	91,873	100,034
賞与引当金繰入額	3,643	3,993
役員賞与引当金繰入額	7,236	5,000
役員退職慰労引当金繰入額	3,060	3,120
退職給付費用	2,162	2,274
減価償却費	7,110	10,383
支払手数料	52,367	62,804
研究開発費	4,909	65,877
貸倒引当金繰入額	540	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
操延税金資産		
賞与引当金	5,117千円	5,418千円
役員退職慰労引当金	15,093	16,512
棚卸資産評価損	14,158	13,354
未払事業税	2,052	1,726
関係会社出資金評価損	447,300	460,674
減損損失	66,294	53,734
税務上の繰越欠損金	100,695	141,705
その他	18,126	33,052
繰延税金資産小計	668,838	726,178
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	100,695	141,705
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 _	568,142	584,472
評価性引当額小計	668,838	726,178
操延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,059	13,949
繰延税金負債合計 	14,059	13,949
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 _	14,059	13,949

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.1%	 税引前当期純損失を計上
(調整)		しているため注記を省略
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.5	
住民税均等割	1.3	
評価性引当額の増減	14.2	
外国源泉税	15.6	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.1%から31.0%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度 (以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2025年11月27日開催予定の第59期定 時株主総会に付議することといたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物	403,643	14,452	0	33,975	384,119	1,174,657
	構築物	14,294	1	1	1,325	12,969	71,282
	機械及び装置	167,582	343,684	1	65,858	445,408	1,366,963
有形固	車両運搬具	9,383	16,366	-	8,741	17,008	61,789
定資産	工具、器具及 び備品	55,871	165,295	1	36,066	185,100	1,195,220
	土地	718,582	-	-	-	718,582	-
	建設仮勘定	-	580,418	580,418		-	-
	計	1,369,358	1,120,216	580,418	145,967	1,763,189	3,869,913
無形固	ソフトウエア	9,468	760	-	2,229	7,998	-
定資産	計	9,468	760	-	2,229	7,998	-

- (注)1.「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、射出成形機及び成形自動化設備であります。
 - 2.「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、金型であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,059	-	-	3,059
賞与引当金	17,000	18,000	17,000	18,000
役員賞与引当金	7,236	5,000	7,236	5,000
役員退職慰労引当金	50,146	3,120	-	53,266

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他の やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asahikagakukogyo.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対する特典として、 1 単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主を対象に8月31日現在の 株主に1,000円分、クオカードを贈呈いたします。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自2023年9月1日 至2024年8月31日)2024年11月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月29日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第59期中)(自2024年9月1日 至2025年2月28日)2025年4月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 旭化学工業株式会社(E01031) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

旭化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本田 一暁

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭化学工業株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化 学工業株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旭化学工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、2025年8月31日現在で連結貸借対照表に繰延税金資産339千円を計上している。また、注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産(評価性引当額控除前)の金額は425,425千円、評価性引当額は425,085千円であり、評価性引当額は主に旭化学工業株式会社に関するものである。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠 損金のうち、将来にわたり税金負担額を軽減することが認 められる範囲内で計上する。

旭化学工業株式会社において繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、事業計画には重要な仮定である製品の売上高の予測が含まれており、その予測は主要得意先が属する電動工具業界及び自動車業界の動向の影響を受けることから、見積りの不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は、経営者による旭化学工業株式 会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性 が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要 であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、経営者による旭化学工業株式会社の繰延 税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確かめるた めに、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制 の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。当該内部 統制には将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの 前提となった事業計画の承認状況を確かめることを含ん でいる。
- ・ 過年度における将来の一時差異等加減算前課税所得の 見積りと実績との比較により、経営者の見積りプロセス の有効性を評価した。
- ・ 事業計画に含まれる重要な仮定である製品の売上高の 予測について、過年度実績からの趨勢分析及び顧客から 入手した受注内示情報との照合を実施することにより、 事業計画の合理性及び実行可能性を評価した。
- ・ 会社の主要得意先が属する電動工具業界及び自動車業界の動向を把握するとともに、当該業界動向を事業計画においてどのように反映させているかについて経営者に質問を実施し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、旭化学工業株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、旭化学工業株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

· 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適 用される。

EDINET提出書類 旭化学工業株式会社(E01031) 有価証券報告書

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ()1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

旭化学工業株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

児玉 秀康

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 本田 一暁

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭化学工業株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化学工業株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(旭化学工業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査 上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

EDINET提出書類 旭化学工業株式会社(E01031) 有価証券報告書

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に 見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。